

## 2020年度あいちスタートアップ創業支援事業費補助金に関するQ&amp;A

## 【交付申請・補助金について】

No.	質問	回答										
1	個人事業主の場合にも対象となるか。	なります。交付要領の第2条第1項第1号をご参照ください。										
2	起業・創業の定義はあるか	所得税法（昭和40年法律第33号）第229条に規定する個人事業の開業届出もしくは会社法（平成17年法律第86号）第911条から第914条に規定する株式会社等の設立の登記を行い、新たに事業を開始することを指します。										
3	起業者の定義はあるか	本事業においては株式会社等にあつては代表権を有する者を指します。										
4	起業支援金とは	「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要領」において、県内で起業する者に対して、起業に要する経費の一部を支援するものです。										
5	補助対象期間は、採択日（交付決定日）からいつまでか	起業支援金交付対象事業の対象期間は、起業支援金交付決定日以降、2021年1月31日までとなります。										
6	県外に本社を有する事業者の支店等であっても申請可能か	愛知県内で本社の法人登記または個人事業主開業届を行う必要があります。										
7	社内で新規事業をする場合も申し込めるのか	申し込めません。ただし、対象期間内に起業前提であれば新規起業として申請ください。										
8	外国籍の者の起業も申請可能か	愛知県内に在住し愛知県内で対象期間内に起業する起業家であれば問題ありません。										
9	個人事業主が採択された後、事業期間内に法人化した場合はどうなるか	所定の手続きをしていただくことを前提に問題ありません。										
10	一般社団法人や一般財団法人の設立は対象になるのか	一般社団法人は対象となります。その他につきましては、個別にご相談ください。										
11	中小企業の定義は	<p>中小企業者の定義は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種分類</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業その他</td> <td>資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> </tbody> </table> <p>※注 会社とは株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、司法書士法人、社会保険労務士法人、土地家屋調査士法人、行政書士法人を指す。  ★みなし大企業は不可となります。  みなし大企業は次のいずれかに該当する者をいう。  ・発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大</p>	業種分類	定義	製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主	卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主	小売業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主	サービス業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
業種分類	定義											
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主											
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主											
小売業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主											
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主											

		<p>企業が所有している中小企業者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行済株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者。</li> <li>・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者。</li> </ul> <p>※大企業とは※3で定義する中小企業者以外の会社をいう。ただし、中小企業投資育成会社法に規定する中小企業投資育成会社は除く。</p>
12	補助対象事業の地域の課題※1の解決を目指して新たに起業する社会的事業都は何をさすのか	<p>以下を参照してください。</p> <p>※1 愛知県が地域の課題としている分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の安心・安全</li> <li>・生活の利便性向上</li> <li>・子育て支援</li> <li>・観光、まちづくり推進そのほか地域の魅力向上</li> <li>・環境、エネルギー</li> <li>・健康、医療</li> <li>・その他地域の課題と認められるもの</li> </ul> <p>※2 社会的事業の要件（①から③をすべて満たすこと）</p> <p>①地域社会が抱える課題の解決に資すること（社会性）</p> <p>②提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性）</p> <p>③地域の課題に対し、地域における課題解決に資するサービスの供給が求められていること（必要性）</p>
13	他の補助金と併せて交付されることは可能か	本補助事業期間内に、同一の事業計画で国（独立行政法人を含む）又は県の他の補助金、助成金の交付を受けている、又は受けることが決まっていない限りにおいて、可とします。
14	他の補助金と同一の経費（同一人物の人件費の重複等）について、併せて交付されることは可能か	事業計画が同一であるかを問わず不可とします。
15	占い事業や不動産業、美容院、鍼灸印、障害者を預かり支援するようなサービス業は対象になるのか	どういった事業を行うかではなく、補助対象事業に相当する事業の内容かどうかが判断基準になります。
16	補助対象の要項には事業売上の文言がないが、「ある一定期間内に一定の事業売上を得なければならない」といったような基準があるのか	特に事業売上の発生が必要といった要件はありません。これから行っていただく事業の内容で審査をさせていただきます。
17	補助金限度額が減額された場合、理由の開示はあるのか（200万円申請し、100万円に減額された場合など）	補助金額の確定検査を行ったうえで支給しますので、その際にどの補助対象経費に何円支給されたか明らかになると考えます。
18	8月に創業予定の場合も対象になるか	2020年4月1日から2021年1月31日までの間に愛知県内で起業すれば対象になります。
19	ITテクノロジーはイメージがつくが、「新しい技術等」とは、具体的にどのような要件（要素）が想定されているか	名古屋のスタートアップの例ですが、電圧整流の新素材の開発をした企業、新しいタイプのステントを開発された企業の例がありますので、そういった事業を想定しております。技術といっても特許などに限定していません。既存技術の組み合わせ等によって生まれる技術も対象です。

20	IT や新しい技術を活用した新市場の具体例はあるか、また海外展開が見込まれるかが重視されるのか	B&B やuber が無かった時はそこには市場が無かったが、新サービスを始めた後に市場ができた、といったまったく新しいものを創っていくことが新市場だと想定しております。海外展開が見込まれるのは良いことですが、必ずしも重視されるものではありません。
21	事業で利益が発生した場合、返金は必要か	起業支援金は起業に関わる費用です。販売用のウェブサイトやウェブページ上で課金があり収益になるようなものは補助対象になりません。また、収益が生まれる補助対象経費を想定していません。
22	業種は同じだが取り組む内容が異なる内容で他の補助金を申請中、及び申請検討中である。本補助金に応募をするにあたり問題はあるのか	本補助金において、同一事業内容または同一経費で複数の補助金を申請することは不可ですので、事業内容、経費対象をご確認ください。また、その他の申請中の補助金の応募要領などをご確認ください。(事業承継補助金、持続化補助金など)
23	他の補助金等の実績説明という欄で事業名、実施時期について、本補助金との事業名の重複は可能か、実施時期はこのことをさしているのか	本補助金との事業名の重複は可能ですが、好ましくありません。また、事業内容の重複、補助対象経費が重複している場合は不交付決定となる可能性がありますので、ご注意ください。 実施時期は事業そのものの実施時期になります。
24	他の補助金等の実績説明(該当要件がある場合のみ記載)とあるが、平行して他の補助金を申請した場合、採用されなくてもこちらに書けば良いのか	採用されなければ記載不要です、結果待ちであれば記載ください。
25	必要書類について教えてほしい	必要な書式は公募要領の12 ページに提出書類の記載があるのでご参照ください。
26	現在、まだ創業していないが住所や社名等はどのようにすればよいか	未定であれば、代表者の個人の情報を記載してください。個人事業主の方は現在の情報を記載ください。
27	事業内容の幅を教えてほしい	特に事業内容の幅の制約は設けておりませんが、実際に販売するというような収益を生む部分は抜いた事業計画で申請していただきますようお願いいたします。
28	5月に創業を行い、8月より事業開始となる。今までの経費は補助対象とならないとの理解で良いか。また、8月発注分の支払いが9月のものだったりする場合対象になるのか	店舗等借料、展示会出展申込み等の例外を除き、発注及び支払いが交付決定の日以降のものが対象です。なお、交付決定の日以前に支払った経費は、全て対象外です。
29	費用を変更する場合、それぞれの経費区分によって変更金額の幅が異なるが、どの様式をみれば分かるか。また金額の幅はいくらか	交付決定後のオリエンテーションでご案内させていただきます。ただ何度も変更ができるものでもございませんので、申請時にある程度精査して記入してください。なお、全体の交付決定額を増額することはできません。

30	事業を進めていくうえで、届け出時の事業スキームが変更されることも考えられる。その場合、変更の届出等の手続きは必要か	事業内容の変更も変更届の提出が必要になります。
31	拠点は名古屋だが、オンライン講座事業など（地域特定でない）は対象になるのか	法人の住所が名古屋であれば事業がオンラインでも問題ありません。
32	資金が全く準備できていない事やビジネス等のノウハウが全くわかっていない状態で進めているため、申請書に必要な計画書の書き方がわかっていないが、その場合は対象外になるのか	申請書等の事業計画書を出していただくことが審査の要件になりますので、対象外にはなりません。
33	名古屋市スタートアップ補助金も応募予定だが重複応募は可能か、また同じ設備費で違う対象経費は良いのか	重複応募は可能ですが、同一事業の同一経費について申請することはできませんので、同じ設備について申請する場合は不可です。ただし、同じ設備費でも購入するものが異なれば、対象になる可能性はあります。
34	前年度の実績、採用企業の事業内容を提示可能か	昨年記者発表している資料については可能です。
35	2021年1月31日以降に県外に転居した場合は支給取り消しになるのか	本補助金の性質上、速やかに県外に転居することは、望ましいものではありません。
36	1月31日までに起業とありますが、店舗営業を行うような事業の場合、店としての開店日は1月31日より後日でも良いか	事業を行うための準備の補助金ですので、計画書に開店が1月31日以降になる理由などを記載ください。
37	交付される事業者は何件か	20件×200万円を想定していますが、1件あたりの金額によって採択数は変動します。
38	他の助成金を受けてはならないとあったが、ビジコンなどの賞金と事業資金は含まれないという理解で良いか	ビジコン等の賞金と補助金は資金の性格上異なるので補助金には影響しません。
39	応募書類に記入欄があります「資金計画」について、現時点で費用が発生していない場合、想定する金額を記載すれば良いのか	本事業の事業期間である2021年1月31日までの経費が補助経費になるので、使う予定の経費を記入ください。補助金対象経費は交付決定日以降1月31日までに使用した経費、交付決定日以前の経費は対象外になります。
40	愛知県の課題に関してですが、どちらに掲載されているか	公募要領の2ページ目に記載があります。
41	愛知県の課題で、福祉（障害者雇用）に関するものは含まれるのか	事業計画によりますが、一般論として生活の安心・安全、生活の利便性向上、その他の地域課題などが該当すると思われます。

42	既存の法人が新規事業として新しく法人を立ち上げ、100%出資者となっても対象となるか	新しい法人の代表者が申請者になります。既存の法人と同一の事業であれば補助金のガバナンス上望ましくありません、また既存法人が大企業の場合、みなし大企業になるので注意が必要です。
43	事業完了年月日は、継続事業である場合は2021年1月31日ということが良いのか。もちろん全く新しい事業を考えている	本補助金の補助事業期間の終期が2021年1月31日であるため、1月31日を待たずに事業完了報告の提出を妨げるものではございません。
44	現在個人事業主として事業を実施し、別事業として個人で開業をする場合、申請書事業計画書の申請時の状況は個人なのか、個人事業主なのか補助金の対象外なのか	新事業で新たに開業する場合は対象でございます。申請書には個人に○をつけてください。
45	6か年計画の目標達成とは、どのような目標になるのか	本年度を1年目として先の6か年で貴社がどのような事業展開を行うか、また、貴社が事業を進めていく上での定性的な目標になります。
46	6か年計画の具体的な実施内容は、達成目標と何が違うのか	設定していただきました6か年の目標に対して、各年度でどういったアクションプランを行うかを具体的な実施内容として記入してください。
47	NPO法人は対象となるのか	NPO法人は応募対象者に含まれますが、対象事業は (1) 愛知県における地域の課題※1の解決を目指して新たに起業する社会的事業※2であること。 (2) ITや新しい技術等を活用して新市場の開拓や高成長を目指す事業であること。 (※他にも対象事業要件がございますので「公募要領」をご確認いただけますよう、よろしくお願いたします)等を満たす、スタートアップを想定している補助金でございます。

#### 【対象経費について】

48	子供向けスポーツ教室を新設開業する予定。跳び箱などの購入は設備費の消耗品にあたり、対象経費として認められないのか	跳び箱などを購入して授業を行い、月謝等を徴収する場合は、販売を目的とする経費にあたるため、対象経費とはなりません。
49	車両のリース・レンタルは対象となる、と書いてあるが、月額レンタル料の1/2が補助される、という意味か	事業期間内の月額1/2が補助金の対象になると考えられます。
50	新店舗開店により新規事業を開始、個人事業主から法人成りをする予定だが、対象となるのか	いわゆる期間内に法人成りをする場合は対象となります。
51	店舗を借りる際の礼金・敷金などは対象となるのか	対象とはなりません。

52	お店は契約は秋ごろだが、準備期間を経て開店営業を始めるのは2021年4月の計画である。店舗等借料の対象期間はどうか	準備期間にあたる経費は、補助対象期間(交付決定日～2021年1月31日)に使用したものが対象となります。
53	チラシ配布も2021年4月以降になるが、チラシ制作費は対象外になるのか	事業計画にあり、対象期間内に制作し、かつ配布が完了するものであれば対象になります。
54	店舗に設置する看板の制作費は対象になるのか	外装・内装工事と遺体の看板制作費は対象ですが、50万円以上のものについてはその後の処理について留意が必要ですので、公募要領をご参照ください。
55	4月に創業したが、家賃は対象になるのか	交付決定日以降の店舗等借料が対象になります。(住居兼店舗・事務所については、住居部分は対象外)
56	ウェブサイトのレンタル代金は対象になるのか	基本的に起業支援金は起業にかかる費用の補助になります。起業後も永続的に使用するものは対象外となります。
57	新規事業にかかる既存ウェブサイトの改修費用は対象か	ウェブサイトの制作そのものが対象外になりますので改修も対象外です。
58	ウェブサイト運営を本事業として考えている。外注先にシステム構築を発注しようと思うが、外注費として経費になるのか	システム構築そのものが対象外という判断はできませんが、外注費の対象外の費用に、収益を生むウェブ構築やゲームコンテンツ等の機能を持つものという記載があるので、システム構築の内容を確認していただく必要があります。
59	創業支援は金型の開発資金に充当し、その後金型を売り出すことは可能か	金型試作品の開発資金を本補助金で賄うことは可能、販売商品に関する製造委託及び開発委託に係る経費は対象外になります。
60	広報費200万円 設備費100万円として、実際に実施した際に金額が広報費150万円 設備費150万円となった場合は認められるのか、また変更届などの手続きが必要か	事業内容の変更を伴う場合は変更届を提出する必要がありますので、応募様式の様式3の変更届について確認ください。なお、全体の金額の変更は不可ですので、ご注意ください。
61	システムを構築するがサーバー側で土台作りとUIなどのフロント側で別れる。両方が事業内容だが、分割して考えることは可能か	当補助金と別の補助金で事業内容を分けて申請する場合はそれぞれの事業が分かれていることが定款等で確認できれば可能です。両方を当補助金の申請をする場合は提出していただく事業計画を見て判断になります。当補助金は試作品が対象になるので、起業の後も利用可能な商品は対象外となる可能性が高いと考えます。
62	最終的に経費として認められたのが40万円だった場合、助成金金額は下限額の25万円となるのか	下限額の25万以下であれば不支給になります。
63	人件費が補助対象となっているが、例えば交付決定が9月末の場合10月1日～1月31日の人件費が対象なのか	交付決定日を含む日からの経費が対象です。

64	事業上必要な外部サービスで月額払いか年額払いかを選べる場合、年額払いは支給対象外となるのか	補助対象期間外の部分を明確にする必要があり、場合によっては全て対象外となる可能性がありますので、可能な限り月額払いにしていた方が良いかと存じます。
65	内装工事費は、業者から〇〇円一式で良いのか	申請書の記入段階ではそのような記載で良いですが、支払い時はエビデンスとして明細の提出が必要になります。補助対象外の経費があればその分は支給から除外になるので事前に外していただくのが望ましいです。
66	現在掛かっている経費は、全体経費に入るか。例えば、すでに200万円払っている場合、申請は200万円(9月以降の経費)できるという理解で正しいか	契約に関しては問題ありませんが、補助経費になるのは交付決定日以降の分となります。
67	申請時の経費はあくまで予定で良いか。見積りなどまだ取れていなくても予定、予想で良いか	申請時は予定で良いですが、実際の金額と異なる場合、全体の交付決定額を増額することはできませんので、ある程度金額を精査してください。
68	開業届の提出日が2020年4月1日より1日でも前だと対象にならないのか	なりません。
69	現在個人で飲食店を間借りしている。新たに店舗を契約して事業を行う場合対象になるか。また、どういったものが対象になるのか	2020年4月1日以前に起業している方が、既存の事業で行う場合は対象外です。別途、新たに個人事業主開業届または法人登記を行うことが必要となります。
70	愛知県内で起業、住居は岐阜県内の場合対象外か	2021年1月31日までに愛知県内に転居が完了しない場合、対象外となります。

#### 【交付対象について】

71	新店舗開店により新規事業を開始、個人事業主から法人成りをする予定だが、対象となるのか	いわゆる法人成りをする場合は対象となります。
----	--	------------------------

#### 【申請書提出について】

72	申請書は持参も可能か	郵送のみの受付となります。
73	一度申請書を提出したあとに出し直しは可能か	出し直しは不可とします。
74	納税証明書は何を用意するのか、住民税のみなのか、固定資産税、都市計画税についても必要なのか	設立者の個人の住民税の滞納がない証明書になります。
75	提出書類に不備があった場合、事務局から連絡をもらえるのか	書類に不備があった場合は審査の段階で不採択になります。事務局から連絡はいたしません、採択者については別途県のホームページで記者発表しますので、そちらでご確認ください。

76	スタートアップ補助金の申請用紙の書き方のひな型はあるか	書き方の雛形に相当するものは本補助金ではご用意がございません。公式HP上の申請書様式というWordが該当いたします。
----	-----------------------------	--

【審査について】

77	審査会はいつか	2020年8月中旬を予定しております。(変更の可能性もあります)
78	倍率はおしえてもらえるか	倍率等の審査に関わる情報は開示いたしません。

【採択後について】

79	「採択後の事業計画変更について」に記載されている「事業の内容を大幅に変更しようとする場合は、」のうち、「大幅に変更」とは具体的にはどのようなケースか	個別に事務局にご相談ください。
80	採択を受けた場合、「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付事業者」としてPRしてよいか	問題ありません。具体的な表記については事務局にご確認ください。

【支援について】

81	伴走支援とは具体的に何をさすか	「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要領」において、県内で起業する者に対して事業の成長を加速するための経営面等に係る各種支援のことをいいます。
82	支援を受けるにあたり義務として生じることはあるか	事務局が開催するセミナーおよび面談、ヒヤリング、現地調査等に応じていただく必要があります。
83	支援はプログラム以外にも相談等できますか	出来ます。事務局に相談いただき、必要に応じて個別に相談に応じます。
84	セミナー等や相談の話がありましたが、参加必須なのか	原則参加としております。参加できない事情があれば別途事務局にご連絡ください。
85	セミナーはオンラインで受講可能か	新型コロナウイルスの影響があるため、完全にオンラインで実施する可能性もあります。オフラインでの実施が可能であればオンライン、オフラインを併用する可能性もあります。

【交付に関する手続等について】

86	交付に関する手続のマニュアルなどはありますか	採択後にオリエンテーションを受け、手続等について把握をした上で交付事業に臨んでください。
87	委託費以外のものも2社以上の見積が必要か	不要です。
88	事業完了後の補助金交付についてはどのような手続で交付されるか	交付対象事業者は、起業支援金の交付決定の内容及びこれに付した条件に従い、善良な管理者の注意をもって交付対象事業を行い、交付対象事業が完了したとき（交付対象事業の廃止の承認を受けたときを含む。以下同じ。）、あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）に係る補助事業実績報告書（様式第8）に関係書類を添えて、別に定める日までに補助事業者代表に提出する必要があります。その後、事務局にて書面審査及び必要に応じ現地調査等を行い、交付対象事

		業の成果が起業支援金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであると認めるときは、交付すべき起業支援金の額を確定し、あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）確定通知書（様式第9）により交付対象事業者へ通知いたします。 その後交付対象事業者は、前条の通知を受けた後、起業支援金の交付を受けようとするときは、あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）請求書（様式第10）を株式会社ツクリエ代表に提出いただき、交付となります。
89	聞き取りというのは、名古屋まで出向かないといけないのか	必ずしもすべての方に聞き取りをするわけではないですが、昨今の状況を考慮してオンラインでの聞き取りも検討しています。

【交付年度以降の報告について】

90	事業終了および交付終了後の義務はあるか	交付対象事業者は、起業支援金に係る経理について、その収支を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を交付対象事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければなりません。 かつ、交付対象事業者は、補助事業実施年度の翌年度から5年間、毎会計年度終了後30日以内に当該補助事業に係る過去1年間の事業化状況について、あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）に係る事業化状況報告書（様式第13）を補助事業者代表に提出しなければなりません。 また、起業支援金により取得した財産（以下「取得財産」という。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理するとともに、当該事業の目的に従ってその効率的な運用を図らなければなりません。詳しくは交付要領第22条をご確認ください。
----	---------------------	---

以上